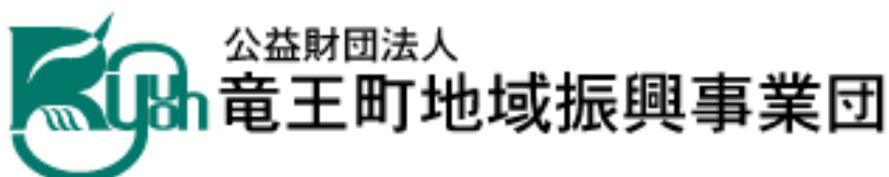


# 利用の手引き

竜王町総合運動公園

ドラゴンボルダリングジム

令和6年8月改訂版



# 目次

## ドラゴンボルダリングジム

### 個人一般利用

- ▶施設利用手続上の留意事項(個人一般利用)……………1～2
  - 休館日、開館時間、受付時間
  - 利用の許可(会員登録、減免、安全講習)
  - 利用許可証(登録更新)、利用料、利用許可の取消
- ▶ 利 用 の 流 れ ……………2
- ▶施設利用上の留意事項(個人一般利用) ……………3～4
  - 利用上の注意事項
  - 1. 利用前に
    - 事故・安全保全について
    - 小学生以下の利用について
    - 施設保全・その他、利用中の注意

### 団体および目的外利用

- ▶施設利用手続上の留意事項(団体および目的外利用)………5～6
  - 休館日、開館時間、受付時間
  - 利用の許可、利用料、権利譲渡転貸禁止
  - 利用の取消・内容変更
  - 利用許可の取消
- ▶ 利 用 申 込 に つ い て ……………6
- ▶ 利 用 申 込 の 流 れ ……………7
- ▶施設利用上の留意事項(団体および目的外利用)……………8～9
  - 利用上の注意事項、会場整理、準備・後始末
  - 施設の保護、清掃・ゴミ処理、事故等、その他
- ▶ 官 公 庁 へ の 届 出 ……………9

### 共 通

- ▶ 施 設 の 概 要 ……………10
- ▶ 施 設 利 用 料 金 表 ……………11

## 施設利用手続上の留意事項（個人一般利用）

### 【 休 館 日 】

- ◎毎週月曜日(月曜祝祭日の場合は、その翌日)  
年未年始(12月29日～1月3日) ※点検業務等で臨時休館あり

### 【 開 館 時 間 】

- ◎9時30分～21時30分
- ◎貸切利用・ホールドチェンジ等、使用できない日および時間帯があります。  
詳しくは、毎月の「ボルダリングジム利用案内」を参照ください。

### 【 受 付 時 間 】

- ◎9時30分～20時30分

### 【 利 用 の 許 可 】

#### 1. 会員登録について

- ◎スポーツセンター受付けで、会員登録手続きを行ってください。(登録更新料500円)
- ◎登録は満4歳以上から可能です。
- ◎18歳以下の方の登録は、本人とその保護者の署名を記入の上、お手続きをお願いします。  
※保護者が本人と連帯して責任を負うものとします。
- ◎お支払いいただいた登録更新料は原則としてお返しできません。
- ◎氏名・住所・年齢が確認できるもの(免許証、マイナンバーカード等)をお持ちください。
- ◎町外居住者で竜王町在勤の方はそれを証明するもの(社員証等)をお持ちください。

#### 2. 減免について

- ◎「減免」は、18歳以下の人および65歳以上の人・障害者(「障害者基本法」第2条に規定する人)のみ対象です。
- ◎「減免」利用者は住所・年齢の確認できるものを掲示ください。※証明なき場合は適用されません

#### 3. 安全講習会について

- ◎利用は「安全講習会」を受講してからとなります。

開催日程	随時
講習内容	施設の利用方法、スポーツクライミング(ボルダー)の注意事項
対象	中学生以上 ※中学生未満はその保護者
受講料	無料

- ◎他のクライミングジム等の会員の場合は「安全講習」は免除しますが、会員証等の提示をお願いします。
- ◎登録中に中学生になった場合は、単独で安全講習会を受け直してください。  
※メインウォール解禁

## 【利用許可証(登録更新)について】

- ◎利用許可証は登録した年月日から1年間有効です。
- ◎登録更新料は500円／年です。
- ◎更新時は住所確認を行いますので確認できるものをお持ちください。
- ◎更新時、町内勤務の方は、その証明もお持ちください。
- ◎利用許可証を本人以外の方に貸与等した場合、その時点で許可を取り消します。

## 【 利 用 料 】

- ◎利用券は当日限り有効です。それ以降の利用はできません。
- ◎2時間以内利用から延長の場合、2時間以上利用との差額をお支払いください。
- ◎納めていただいた利用料は、原則お返しできません。
- ※利用料金表は別表参照・・・P11

## 【利用許可の取消】

- ◎次のいずれかに該当する場合は、利用許可を取消します。
  - ◆ 『利用申込書』の提出拒否、『利用料』の支払い拒否
  - ◆ 利用上の注意事項を遵守できない場合
  - ◆ 公序良俗に反する行為やその恐れがある場合
  - ◆ 暴力的不法行為を行う恐れがある組織、およびその利益になる場合
  - ◆ 施設側からの指示に従わない場合
  - ◆ 入墨・タトゥーがある方
- ◎施設側の判断による場合。
  - ◆ 故障等で施設が利用できない場合
  - ◆ 暴風警報や特別警報が発令された場合(竜王町の公共施設・学校園が臨時閉校園時)
  - ◆ 天災などにより利用や来園に危険が生じると判断した場合
- ◎その他、ドラゴンスポーツセンターの管理上支障があると認められる場合。

## 利用の流れ

- ① 【 受 付 】  
スポーツセンターにて利用許可証を提示してください。
- ② 【 支 払 】  
券売機にて該当区分の利用券を購入し、受付に提出ください。
- ③ 【 許 可 】  
ボルダリングジム下駄箱の鍵を受取り、ボルダリングジム窓口へ。
- ④ 【 利 用 】  
利用券と利用許可証をスタッフへ渡し、指示に従いご利用ください。  
※安全講習の受講が必要な方はここで受講ください。
- ⑤ 【 利 用 後 】  
スポーツセンターに鍵を返却後、お帰りください。

## 施設利用上の留意事項(個人一般利用)

### 【利用上の注意事項】

安全のためにも、必ず以下の注意事項を遵守し、ご理解の上ご利用ください。

#### 1. 利用前に

- 以下に当てはまる場合は利用ができません。ご確認の上、利用ください。
  - ◆ 健康に不安がある方や、途中で体調が悪くなった場合
  - ◆ 装飾品等(ネックレスや時計、指輪等)怪我の原因になるものを着用したままの利用
  - ◆ アルコールを飲んでの利用
  - ◆ 上半身裸で登ることや裸足での利用
  - ◆ 靴下未着用でのレンタルシューズの利用
  - ◆ パーカー等の引っ掛かる恐れのある服装での利用
- 混雑時、安全の為入場を制限する場合がございます。

#### 1-2. 事故、安全保全について

- 衣類・貴重品は各自で保管願います。紛失・盗難の責任は一切負いかねます。  
(貴重品ロッカーはございません。荷物は更衣室に放置せず、ロッカーをご利用ください。)
- スポーツクライミングは死亡や重大な障害等を内包したスポーツであり、安全を確保する技術や設備等が完全ではありません。
- 怪我については、応急処置を行います。その後の責任は一切負いかねますので事故防止に十分注意してください。
- 危険な行為、誤った利用方法、ふざけた行為は事故の原因になります。また、これらの原因による怪我や備品の破損等については、弁償していただきます。
- 無謀な行動は、他者を危険に晒す可能性がありますので十分に注意ください。
- スタッフの指示を尊重し、怪我や事故が発生しないよう、安全確保に努めてください。  
(スタッフの指示に従えない場合は、強制退所していただきます)
- 利用者自身による過失が生じた場合、他者や施設に対する損害等については、利用者自身の責任とします。
- メガネは落とす危険があります。眼鏡バンドの利用やコンタクトをオススメします。
- 運動しやすい服装に着替え、準備運動を行ってください。

### 1-3. 小学生以下の利用について

- 保護者(安全講習を受講した18歳以上の者)の監視の下で登ってください。
- 入場には保護者 1 名に対して児童 2 名までとしますが、必ず1対1の監視ができるよう、1 名毎に交互に登るようにお願いします。
- 原則、小学生はサブウォールのみ利用としますが、施設スタッフより一定の技量を認められた場合はメインウォールの利用を許可します。
- お子様の危険な行為等に対し、他者からの苦情が寄せられ、指示や注意を聞いていただけない場合は、利用停止とさせていただきます。

### 1-4. 施設保全・その他

- ボルダリングジム内での食事・喫煙はできません。所定の場所をお願いします。  
※レストハウスどらごん(飲食可の休憩施設)や、喫煙コーナーを利用ください。
- 飲物は蓋のできるもの、こぼれない容器等をお願いします。
- 忘れ物は忘れ物置場を確認いただくか、スポーツセンターへお問合せください。  
※3ヶ月の保管期限を過ぎたものは処分させていただきます。
- クライミングシューズはクライミングエリア内でのみ使用し、トイレや更衣室ではお脱ぎください。
- シャワー等を利用される場合は他施設をご利用ください。  
※レストハウスどらごん(有料:コインシャワー)、ドラゴンスポーツセンター(有料:採暖室)
- スタッフの指示に従わない、または違法行為が認められた場合、施設利用の中止させていただきます。その際の利用料金、会員料金の返却は致しませんのでご了承ください。

## 2. 利用中の注意

- ボルダリングエリアには分厚いマットを敷いていますが、過信せず危険のない安全な高さまで(降りやすいホールドを利用して)クライムダウンし、着地は必ず両足着地で降りてください。
- 降りる時は、着地場所に人や物がいないか確認してください。
- 登っている人の下には入らないでください。  
※登っている人が落ちた場合、双方が怪我する危険があります。
- 自分の登ろうとしている課題(コース)に他の利用者が接近しないか確認して登ってください。
- 登る時以外はマットの上で待機しないでください。また、マットの上で休憩したり物を置かないでください。
- 同じ課題(コース)を連続で登ったり、グループ等で占有して登りあたりせず、マットの外(他の利用者)を確認し、譲り合って利用してください。
- お互いに確認を怠らず、譲り合いの気持ちを持ってご利用ください。

## 施設利用手続上の留意事項（団体貸切および目的外利用）

### 【 休 館 日 】

- ◎毎週月曜日（月曜祝祭日の場合は、その翌日）  
年未年始（12月29日～1月3日） ※点検業務等で臨時休館あり

### 【 開 館 時 間 】

- ◎9時30分～21時30分
- ◎貸切利用・ホールドチェンジ等、使用できない日および時間帯があります。  
詳しくは、毎月の「ボルダリングジム利用案内」を参照ください。
- ◎利用単位（午前・午後等、連続利用の場合、間の入替時間も利用時間に含みます）

単位	午前	午後	夜間
時間	8時30分～12時00分	13時00分～17時00分	18時00分～22時00分

### 【 受 付 時 間 】

- ◎9時30分～19時30分

### 【 利 用 の 許 可 】

- ◎施設の利用は、事前申し込み（予約）制です。受付開始日以降に窓口および電話にて申し込みを行ってください。（以降は正式利用となり『利用料』納付義務が発生します）
- ◎『利用申込書』の提出、『利用料』の納付『利用許可書』の交付をもって正式な利用の承認とします。必ず手続きを行ってください。
- ◎当日以降の利用料の支払いについては、『後納申請書』を提出し、『後納許可書』の交付をもって正式な承認とします。
- ◎団体貸切および目的外利用ができるのは、10名以上です。

### 【 利 用 料 】

- ◎納めていただいた利用料は、原則お返しできません。  
※利用料金表は別表参照・・・P11

### 【権利譲渡転貸禁止】

- ◎利用の権利を他に譲渡、転貸することはできません。
- ◎『利用許可書』の交付を受けた利用者（団体）のみ利用できます。

## 【利用の取消・利用内容の変更】

- ◎『利用申込書』の提出後および『電話』での予約後の利用取消しは原則としてできません。  
※利用を取消した場合も利用料は全額納入願います。
- ◎日程の変更はできません。
- ◎『利用申込書』の提出後、利用目的や利用内容に変更が生じた場合は、速やかに連絡してください。但し、認められない場合があります。

## 【利用許可の取消】

- ◎次のいずれかに該当する場合は、利用許可を取消します。
  - ◆ 『利用申込書』の提出拒否、『利用料』の支払い拒否
  - ◆ 利用上の注意事項を遵守できない場合
  - ◆ 公序良俗に反する行為やその恐れがある場合
  - ◆ 暴力的不法行為を行う恐れがある組織、およびその利益になる場合
  - ◆ 施設側からの指示に従わない場合
  - ◆ 入墨・タトゥーがある方
- ◎施設側の判断による場合。
  - ◆ 故障等で施設が利用できない場合
  - ◆ 暴風警報や特別警報が発令された場合(竜王町の公共施設・学校園が臨時閉校園時)
  - ◆ 天災などにより利用や来園に危険が生じると判断した場合
- ◎その他、ドラゴンスポーツセンターの管理上支障があると認められる場合。

## 利用申込について

- ◎年度(4月～翌年3月)の申込み開始日は以下の表の通りです。
- ◎利用日の10日前までにご予約をお願いします。それ以降の申込みはできません。
- ◎施設の空き状況を確認し、申込み後1ヶ月以内(利用日が1ヶ月以内の場合は1週間以内)に『利用申込書』を提出してください。
- ◎申込み後、施設備品等を利用される場合は事前に打合せを行ってください。
- ◎「イベント」等、利用者や来園者が多数の場合も事前に協議や打合せを行ってください。

利用区分	利用単位(午前・午後・夜間)	対象	受付可能日
団体	2単位以上	町内	前年度 1月最初の営業日
		町外	前年度 2月最初の営業日
団体	1単位	町内外	利用日2ヶ月前の月最初の営業日

※利用日の10日前まで

## 利用申込の流れ

① 【 予 約 】 …… 申込み開始日に注意して、窓口もしくは電話にて行ってください。



② 【 申 込 】 …… 1ヶ月(1週間)以内に『利用申込書』を提出ください。



③ 【 支 払 】 …… 原則、申込みの際にお支払いください。後納の場合は後納許可を受けてください。



④ 【事前打合せ】 …… 大きなイベント等の場合は必ず行ってください。



⑤ 【 利 用 】 …… 許可書を掲示し、スタッフの指示に従ってください。



⑥ 【 利 用 後 】 …… スタッフに確認を受け、原状復帰をお願いします。

## 施設利用上の留意事項(団体および目的外利用)

### 1. 「施設利用上の留意事項(個人一般利用)」・・・P3～4

- 利用上の注意事項を理解、遵守した上で施設を利用してください。
- 上記に加え、以下の2. ～7. 項の留意事項を理解、遵守ください。

### 2. 会場整理等

- 利用する事業規模に応じて、開催期間中の交通整理・駐車場整理・会場清掃・トイレ清掃の為の人員を配置してください。
- 常設の観覧席はありません。敷物等が必要な場合は主催者で準備してください。
- 駐車見込み台数が200台を超える場合は事前協議が必要です。  
その際には、第2駐車場に一部(50 台程度)、プール・採暖室のお客様の駐車スペースの確保もお願いします。

### 3. 準備・後始末

- 準備・後始末は、すべて利用時間内に行ってください。
- 備品用具の準備・後始末は、職員の指示に従い、利用者で行ってください。
- 利用用具は元の場所に正しく返却してください。
- 利用後は床面・マットを必ずモップがけをしてください。
- 後始末がすべて終了した時点で、職員の点検を受けてください。

### 4. 設備の保護

- 利用にあたっては、施設・設備を破損しないように次の事項にご留意ください。
  - ◆ 上靴以外は利用できません。(下靴厳禁)
  - ◆ 壁や床には針・釘・画鋏等の打ち込みはできません。
  - ◆ ウォールやホールドには、クライミング利用以外では触れないでください。
  - ◆ 飲食(飲酒)・火気・水の使用は、原則として禁止します。特別な理由がある場合は、事前に承諾を受けてください。(飲酒者の利用者は禁止)
  - ◆ 当施設以外の備品を搬入する場合は、必ず床面を養生してください。
  - ◆ 器具庫内で遊ばないでください。(遊ばせないでください)
- 施設内は禁煙です。所定の喫煙所以外での喫煙はお断りします。

### 5. 清掃・ゴミ処理

- 利用後は、施設の清掃とゴミ回収をお願いします。  
回収したゴミは主催者(利用者)が責任をもってお持ち帰りください。

## 6. 事故等

- 利用中に発生した事故は、施設の不備または管理上の瑕疵があった場合を除き、すべて主催者(利用者)責任となりますので、事故防止には万全の注意を払ってください。
- 万一、施設・備品等で紛失・破損等があった場合は、現状復帰・備品の買い替え等に要する費用はすべて主催者(利用者)に負担して頂きます。
- 園内における怪我等、応急処置はしますが、その後の責任は負いかねます。
- 園内における貴重品等の紛失・盗難につきましては、責任を負いかねます。

## 7. その他

- 次の事項については、事前に許可を受けてください。
  - ◆ 物品販売・頒布
  - ◆ 看板の設置、ポスターの掲示、チラシの配布
  - ◆ 興行、ロケーション(撮影・録音・録画)
  - ◆ 募金活動、寄付行為、署名行為等
  - ◆ 指定した場所以外への車両等の乗り入れ、駐車

## 官公庁への届出

- ◆ 利用内容によっては以下の官公庁へ届出てください。その際は許可書のコピーを管理事務所へ提出してください。

- 興行的な催し物や、入場者が多数で混雑が予想される場合

**近江八幡消防署** ..... TEL 0748-33-5119

- 入場者が多くて混雑が予想される場合

**近江八幡警察署** ..... TEL 0748-32-0110

- 屋台出店による飲食物を提供する場合

**東近江健康福祉事務所 (東近江保健所)** ... TEL 0748-22-1253

※ その他、特別の場合については、職員にお尋ねください。

## 施設の概要

### 【ボルダリングジム】

◆広さ ……延べ床面積 504㎡

◆メインウォール ……幅 20.0m × 高さ 4.5m

◆サブウォール ……幅 14.3m × 高さ 3.0m

※メインウォール西面はシャッター開放により半屋外として利用可能

#### 《採光および照明設備》

◆天井LED照明

◆ウォールスポットLED照明

◆開閉窓 他

#### 《更衣室》

◆男女 各1か所

付帯設備 ……エアコン

#### 《トイレ》

◆男女 各1か所

洋式 ……各1

#### 《その他の設備》

◆天井埋込空調

◆監視録画カメラ×4基

◆トンネルシャワー

◆自動火災報知設備

◆手洗い洗面台×2

◆緊急放送用スピーカー

### 【 駐 車 場 】

◆一般(常設)駐車場

第1駐車場 ……230台(ドラゴンハット東)

第2駐車場 ……300台(スポーツセンター東)

◆臨時駐車場

第4駐車場 ……100台(スポーツセンター西奥)

自由広場利用……80台

◆身体障害者用専用駐車場

ドラゴンハット管理棟前 ……5台

研修センター前 ……3台

## 施設利用料金表

### 【一般利用・個人】

区分	町内		町外	
	一般	減免	一般	減免
2時間以上	1,100円	550円	1,650円	830円
2時間以内	550円	280円	830円	420円

### 【団体貸切および目的外利用】

- ◎「町内」「町外」「減免」の区分決定は、利用者の半数以上を占める区分となります。
- ◎「町内」とは、町内に在住または在勤する人を言います。
- ◎「減免」は、18歳以下の方及び65歳以上の方・障害者（「障害者基本法」第2条に規定する方）のみ対象です。
- ◎「祝日」とは、「国民の祝日に関する法律」第3条に規定する日をいいます。
- ◎特別の理由により、時間区分外に利用する場合、利用料は延長時間30分につき区分1時間あたりの利用料に50%を加算した額とし、30分未満は30分とみなします。

### 1. クライミング利用

区分	平日				土・日・祝日				
	午前	午後	夜間	時間外	午前	午後	夜間	時間外	
クライミング 関連利用	9:30~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	30分あたり	9:30~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	30分あたり	
町内	一般	8,400円	11,200円	9,800円	2,100円	10,080円	13,440円	11,760円	2,520円
	減免	4,200円	5,600円	4,900円	1,050円	5,040円	6,720円	5,880円	1,260円
町外	一般	16,800円	22,400円	19,600円	4,200円	20,160円	26,880円	23,520円	5,040円
	減免	8,400円	11,200円	9,800円	2,100円	10,080円	13,440円	11,760円	2,520円

### 2. 目的外利用

区分	平日				土・日・祝日			
	午前	午後	夜間	時間外	午前	午後	夜間	時間外
イベント等 目的外利用	9:30~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	30分あたり	9:30~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	30分あたり
町内	42,000円	56,000円	49,000円	10,500円	50,400円	67,200円	58,800円	12,600円
町外	84,000円	112,000円	100,800円	21,000円	100,800円	134,400円	117,600円	25,200円